

議会



山梨学院大学大学院
研究科長・法学部教授
江藤 俊昭

選挙権年齢の一八歳への引き下げに伴い、市民教育・主権者教育（本稿では住民自治の推進）の議論が盛んに行われている。とはいえ、いまだ不十分だと考えている。議会改革が市民教育の充実にとって有用であることを強調したい。結論を先取りすれば次の二点である。

①学校教育（中学生、大学生）は重要ではあるが、まじくくりにかかわるまい

で政治や行政への参加による実感ある市民教育を進めること。これは、若者教育だけではなく、年齢幅の広い教育を進めることでもある。若者の投票率が低いのではない。

②住民自治の作動につなげる。つまり、首長だけが住民自治の主役ではなく、二元的代表制の作動の重要性を住民が認識すること。より正確にいえば「住民自治の根幹」としての議会を認識し、それを作動させること。

これらの二つを行う中で、低投票率や無投票当選者率増大に見られる「地方政治の負の連鎖」からの脱局を図る機会としてたい。

学校教育の中で、重要争点を取り上げた討議、立候補者による政策提言を踏まえた模擬投票などの試みは重要である。「社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を目指して」新たなステージ

「主権者教育」へ」（総務省・常時啓発事業のあり方等研究会、一一年）の提出などは、高く評価してよい。とはいえ、生涯学習の指摘はあるものの、中高生や大学生への教育が重視されている（この流れから主権者教育の副読本が刊行された（総務省・文部科学省「私たちが拓く日本の未来」一五年））。この意義は認めつつ、さまざまな実践を効果的に進める必要がある。これにも中立性の確保、自立性の確保、教育の充実という学校教育にかかわる三つの原則を踏まえて議会はかかわる必要がある。争点を議論しやすいのは政治を担う議会である。

教育というレベルを超えて、まじくくり集会や審議会等への参加によって、実感として政治を学ぶことは同時に重要である。在任・通学の高校生が公選によって少年町長、少年議員を選出し、その議金が四五万円（一期一年）の「予算を

提言する山形県遊佐町「少年議会」（〇三年から）、地域を元気にする活動を考案し実践する子どもを応援するファンダを創設した高知市（一二年から）、若者政策の策定や実施に関する事項を若者が調査審議する若者議会を設置した新城市（一五年から）、などの動向は高く評価しつつある。

これらは行政による制度である。これを推進するには、首長の強い意思が必要である。議会は、これらを首長に積極的に提言し支援することはできる。

同時に、議会として実践的な場も提供している。大学生と議員が意見交換をする学生議会などは広がっている（山梨県昭和町、越谷市）。

また、可児市議会は「地域課題解決型キャリア教育支援事業」を進め、その一環として「地域課題懇談会」を行っている。テーマ（介護、健康、子育て支援、

地域の活性化）を設定し若い世代と地域の大人とを結びつけ、その自由な議論を進めるファシリテーターの役割を議員が担う新たな取り組みである。高校生は、地域の良さを知るとともに、議会・議員を知る。このことで、高校生は地域学習を踏まえて政策提言を行っている。議会改革は市民教育の役割を担う。選挙によって議員が変わっても継続できるように、その運営をNPOに委ねた（一五年）。議会による運営が住民の側（NPO）に広がった。このことも住民自治の推進に役立っている。

行政への住民参加でも、議会への住民参加でも若者を中心としたものを例示してきたが、それにとどまらず、年代を超えたさまざまな住民参加は市民教育にとって重要である。広範囲に行われるようになった議会報告会・住民と意見交換会、議会（たより）モニター制度などは、

この文脈の重要な仕掛けである。

この仕掛けは、議会改革の一環である

とともに、市民教育の重要な要素である。これらの議会改革は、地方政治の負の連鎖を食い止める役割を担う。議会や地方政治を住民は学び、ときには立候補の意思を固める。会津若松市議会の議会制度検討委員会に参加した住民二名が議員選挙に立候補した（一五年）。長野県飯綱町議会が行っている議会たよりモニター制度は、議会たよりに通じて議会を知ってもらい、多くの住民に立候補してもらおうという意図もある。

市民教育はまさに住民自治の推進といえる。「民主主義の学校」としての地方自治はもっと高く評価されてよい（詳細は、江藤俊昭「『自治体議会議学』のススメ（連載七回）」「『カバナンス』二〇一五年四月号より、参照）。地方議会改革は、住民福祉の向上に役立つとともに、地域民主主義を充実させていることの確信をさらに強めていただきたい。

議会改革による市民教育の充実